1.5　事務局

1　事務局の活動

(1) 点検・評価細目について

事務局の自己点検・評価については，①「事務局に係る年次計画の達成状況」及び②「各部課及び各教育研究支援室における重点課題の達成状況」の二つの細目を掲げて実施している。

(2) 具体的な点検・評価

①　事務局に係る年次計画の達成状況

平成14年度の事務局に係る年次計画は，「教育・研究の進展に柔軟に対応するため，事務局による支援体制の強化及び国立大学の法人化への移行を前提とした事務局機能の一層の高度化を図る。」であるが，その達成状況は，次のとおりである。

ア　国立大学法人化に向け，事務組織が企画立案等に積極的に参画し，学長，副学長，部局長を補佐する体制へと機能強化を図るとともに，管理運営部門，事業部門，教育研究支援部門に再編成し，チーム制の導入も検討することとする等の方針を策定した。

また，国立大学法人法案の国会への提出を受け，国立大学法人筑波大学への移行準備を具体的に開始した。

イ　平成14年10月１日の図書館情報大学との統合（図書館情報専門学群，図書館情報メディア研究科，図書館情報学系及び知的コミニュティ基盤研究センターの設置）及び医療技術短期大学部の４年制化（医学専門学群看護・医療科学類の設置）に対応するとともに，既存の教育研究組織も含め，教育・研究の進展に柔軟に対応できるよう，次のとおり事務組織を整備した。

（ア）企画部（企画調整課及び大学広報課）の設置

（イ）学務部の改組（学務課及び入試課の設置）

（ウ）東京リエゾンオフィス（研究協力部）の設置

（エ）人文・数理等４教育研究支援室の設置

（オ）短期大学課の人間総合等教育研究支援室への移行

ウ　その他，大学評価・学位授与機構による大学評価への対応，駐車場の整備（ゲート化）の実施，開学30周年記念事業の推進，新学務システムの稼働，研究助成情報システムの拡張，キャンパスリニューアル計画に基づく学内の環境整備の推進を図った。

②　各部及び教育研究支援室における重点課題の達成状況

ア　総務部

（ア）平成13年７月開催の第13回防災対策委員会で，本学の防災計画及び防災マニュアルを早急に作成することが決定されたことを受けて，具体的な検討を開始した。

（イ）図書館情報大学との統合に伴い，学内バスの路線を春日地区まで延長した。

（ウ）平成15年10月に本学の開学30周年を迎えるに当たり，記念事業（「総合交流会館」の建設，記念出版物の刊行，「研究教育振興助成金」の創設等）を行うための募金活動を推進した。

（エ）行政事務のペーパーレス化（電子化）実施計画に基づき，新たに教育研究支援室，病院部及び学校教育事務部等にスキャナ機器を設置した。

また，全ての行政文書を電子文書として保存し，一括管理できるシステムを整備した。

（オ）兼業に係る事務処理の簡素化を図るため，組織の長に専決されている兼業については，平成14年10月から各教育研究支援室等限りで処理できるようにした。

（カ）事務職員等の学内研修の体系の見直しを行った。

また，民間派遣研修として，民間での業務運営手法やサービス向上等の知識を修得させるために職員２名を私立大学に２ケ月間派遣した。

イ　企画部

（ア）国立大学法人化へ向けた対応として次の事項を実施した。

- 将来設計検討委員会は12回の会議を開催した。この間，平成14年11月には報告書の骨子を評議会に報告するとともに，全学の教職員を対象に説明会を開催し，学内への周知を図った。その後，専門的事項について検討を行う作業委員会等を設置して検討した結果を取りまとめ，平成15年３月に最終報告を評議会に報告した。
- 国立大学法人化に向けての中期目標・中期計画の策定について，将来設計検討委員会の下に中期目標・中期計画分科会を設置し，ワークシートの作成などの支援を行った。

（イ）大学評価・学位授与機構による平成13年度着手の大学評価について，関係部課等と連絡調整し，膨大な提出書類を取りまとめて調整を行い，平成14年７月に自己評価書を大学評価・学位授与機構に提出した。

（ウ）「筑波大学地域貢献推進委員会」及び「茨城県内の地方公共団体等と筑波大学との地域連携推進連絡協議会」を各３回開催し，平成14年度実施事業(「つくば市スポーツ振興・健康増進プロジェクト」及び「いばらき健康医療・福祉スマートコリドール事業」)並びに平成15年度の文部科学省への申請事業を決定するなど，本学が行う地域連携事業も推進した。

（エ）日常的に学内情報の収集に努めるとともに，併せて積極的な情報発信を行うため，IT技術に対応するホームページの改修を行った。

ウ　経理部

（ア）法人化後の会計経理事務に対処できる人材の育成を目指し，本学の会計事務職員を対象に「国立大学法人会計基準に係る研修会」を開催し，123名の職員が受講した。

（イ）前年度に引き続き，歳出について徹底した見直しを行い，平成15年度から電話交換業務の自動化，事務室関連場所について職員が自ら清掃を行うことによる清掃委託業務の見直しを図るなど，運営費・事業費の節減・合理化を図った。

（ウ）国立大学法人化に向けた現有物品確認のための統一的な基準（「法人化に向けた物品の確認等に関する統一基準」及び「物品確認時における留意事項」）を作成し，全学的な説明会を行った後，現有物品の確認を完了した。

エ　学務部

（ア）各教育組織において履修科目登録単位数の上限設定等を行い，第１年次に入学した学生から適用した。

（イ）学生，教員及び事務職員への支援を目的とした新学務システムを平成14年４月から学群学生を対象に稼働開始した。

（ウ）平成15年度入学試験は，各学群長を総括責任者，各支援室長を試験場事務責任者として実施した。

（エ）平成14年度における受験生のための「大学説明会」を学群を二つにグループ分けし，２日間にわたり実施した。

オ　研究協力部

（ア）国立大学法人化に向けた外部資金獲得のため，東京地区（大塚）に「東京リエゾンオフィス」を設置し，各省庁等の研究資金情報の収集及び情報提供並びに民間企業への学内研究情報の提供，民間等との共同研究や一般受託研究のマッチングなどのコーディネート業務を開始した。

（イ）外部資金の導入による国際交流事業資金の充実を図るため，各種助成団体の募集状況について，学内に迅速な情報提供を行った。この結果，特に国際シンポジウム開催経費については，大幅な拡充が図られた。（申請７件，採択５件）

（ウ）大学間交流協定校を拡大・充実するため，平成13年度に訪問した東欧諸国著名大学（チェコ国カレル大学等）との新たな交流協定を締結するなど，協定校を25ケ国93機関（うち新規21件）（前年度20ケ国76機関）に拡大した。このうち，授業料等相互不徴収を内容に含む学生交流協定は，62件に増加した。

（前年度48件）

また，交流協定締結に必要な審議過程を整理し，意思決定の迅速化を図った。

（エ）外国人留学生の支援体制として「筑波大学外国人留学生後援会」を９月に設立し，名誉教授82人，教職員511人，支援団体等17団体６人，寄付１団体２人から，2,977,871円の入会金及び寄付金が寄せられた。

カ　学生部

（ア）「つくばスチューデンツ」及び学生用掲示板等を利用し，学生の安全性の確保及びセクシュアル・ハラスメント防止について啓発を図った。

（イ）学内における交通事故の撲滅を図るため，交通安全指導期間を各学期ごと（４月，９月，１月）に設定し，ペデストリアンのオートバイ等の乗り入れ禁止，ヘルメットの着用，自転車の安全運転等について指導を行った。

（ウ）就職活動支援体制の一層の充実を図るため，次の事項を実施した。

・　学生の就職活動については，新たに低学年向けのガイダンスを実施した。

・　平成13年度に改良した就職情報提供システムを一層利用しやすいよう改善した。

（エ）第一学群食堂の各種配管の改修並びに体芸食堂及び喫茶（２階）の椅子・テーブルの更新を行った。また，学生宿舎については，避難器具の更新を行ったほか，補修の必要な部分について，補修工事を行った。

キ　病院部

（ア）附属病院の医療提供機能を充実・発展させ，病院の特性や規模に見合った，より適切な病院運営体制を構築するため，マネジメント改革として次の事項に取り組んだ。

・　大学附属病院の経営の改善及び合理化に関する意志決定と実行の迅速化を目的として，平成14年５月に「経営企画会議」及び「経営企画室」を設置し，病床稼働率の向上，在院日数の短縮及び差額病床徴収率の向上を図り，経営改善をより一層推進した。

・　医療の提供に際し安全を確保し，未然に事故を防止するため，平成14年４月に「臨床医療管理部」を設置し，医療の安全管理教育等医療事故防止のため，リスクマネージメントの一層の推進を図った。

（イ）医療に関する最高水準の安全管理体制の確立が，全国の国立大学病院に求められており，ISO9001（国際標準化機構）の認証を取得するため，ＩＳＯ認証取得推進室を設置し，平成15年度の認証取得を目指し，業務分析の実施及び品質マニュアルの作成等の作業を行った。

（ウ）平成16年度の卒後臨床研修必修化に対応するため，平成14年度からスーパーローテーションを導入するなど，研修プログラムの改訂を行うとともに，院内ローテーションにおける指導体制を充実させた。

（エ）本学附属病院は，開院以来25年を経過し，施設・設備の老朽化・狭隘化により病院機能に支障を来しているため，新生児集中治療室（NICU）の設置及び検査部，リハビリテーション部等を中心にリニューアルを行い，高度先進医療の開発推進等に対応できる施設として充実させた。

（オ）国立大学法人化後の安定的な病院経営維持のため，特定機能病院あるいは入院機能を重視した急性期型病院を目指し，次の事項を実施した。

・　クリティカルパス導入については，平成12年12月から検討を開始し，現在６件の症例について実施しており，更に検討を加え拡大し，在院日数の短縮化など効率的な病院運営に努める。

・　平均在院日数の短縮化については，入院基本料のⅡ群からⅠ群への在院日数の短縮を図り，病院収入の適正確保を図った。

（カ）高度先進医療の推進について，平成14年度においては２件の申請を行った。

平成14年度においては，承認件数は４件，申請中のものは総数５件となっている。

（キ）陽子線照射装置については，平成14年２月に治験（６例）を終了し，同年４月に医療用具の承認申請を行っている。今後，更に臨床試験を継続し，医療用具としての承認後は，高度先進医療のための治療

例を蓄積し，早期承認申請を目指す。

（ク）平成14年７月から10月分の診療情報データ（診療報酬，病名等）に係る精査作業を行うとともに，医療費の包括評価制度導入に伴い行われた厚生労働省のヒアリングにおいて本院の状況を説明した。本院の医療機関別調整係数（前年度の医療費実績をベースに医療機関ごとに設定された特定機能病院ごとの医療機関別調整係数：調整係数が1.0以上になるのは全国で64施設）は1.0270の評価を得た。

（ケ）生命や健康についての国民の関心も高く，医療の高度化・専門化とともに受診に伴う患者ニーズに適切な対応が求められており，平成14年４月に「地域医療連携室」を設置し，国立大学法人化後の外来診療体制の明確な機能付けを図ることとした。

ク　図書館部

（ア）電子ジャーナルでは，全学術分野をカバーする主要なパッケージを本格導入し，最も権威のある自然科学総合誌２誌（Nature, Science）も導入した。また，物理，化学，コンピュータ科学等それぞれ専門分野が特定できるパッケージを関連学系等の経費負担で導入した。

文献情報データベースでは，全学術分野をカバーするWeb of Science，物質科学データと文献を網羅するSciFinder Scholar及び法律，ニュース，ビジネス情報を幅広く提供するLEXIS, NEXISを導入した。

（イ）電子ジャーナル（Science Direct, IDEAL, LINK, Synergy, Science）及び文献情報データベース（Web of Science）の利用契約にあたり，国立大学コンソーシアムに参加・協力し，出版社との価格交渉により，経費節減を図った。

（ウ）図書館資料の収集から利用に供するまでの事務の迅速化を図るため，業務の見直しを進め，一連の処理期間を平成13年度平均と比較して９日間短縮することができた。また，発注・受入業務については，図書装備の外注を検討し，目録作成においても，科学研究費研究成果公開促進費（データベース）による目録作業を業者外注により行い，通常業務における業者委託導入の可能性を検証した。

（エ）利用者サービスの充実を図るため，次の事項を実施した。

・　平成13年５月から試行的に開始した土曜日・日曜日及び祝日開館等の貸出しサービスについて，平成14年度から本格実施した。また，平成14年10月から平日における貸出開始時間を30分早めて９時からとし，サービスの向上に努めた。

・　文献複写申請受付から学外依頼に係る一連処理のシステム本稼働に向けて検討を行った。

・　開館時間外入退館管理システムの導入により，医学図書館の開館時間外の利用実現に向けて対応を検討した。

・　電子図書館の新たな機能として，蔵書検索で結果表示された資料の配架場所までの道順を動画で案内するナビゲーションシステム，電子メールにより予約資料の到着通知をはじめとする各種情報を提供するメールサービス，携帯電話での蔵書検索システムの運用を開始した。

ケ　学校教育事務部

（ア）平成14年４月の評議会において，附属学校改革推進委員会が設置され，同年11月には「これまでの検討の中間まとめ」，平成15年３月に「最終報告書」を評議会に提出した。報告書の作成に当たっては，各附属学校及び関係部局等との連絡調整を行うとともに，種々の情報等を提供するなど，同委員会の運営を積極的に支援した。

（イ）安全管理経費により各附属学校の施設の整備を行った。また，平成14年度補正予算に基づき聾学校の校舎改修を行った。

（ウ）大塚図書館の環境整備として，閲覧室内の照度の低い箇所の照明工事，館内案内表示の変更・設置，閲覧室の窓枠設置工事を実施した。

コ　施設部

（ア）教育研究に対応するための施設の整備充実を図るため，次の事項を実施した。

・　平成14年11月に総合研究棟Ａが竣工した。更に総合研究棟Ｂ，Ｄ及び体育実験棟を建設中であり，

大学院重点化に対応できる施設整備を進めている。

・　本部管理棟の情報化対応への施設整備，生物・農林学系棟，自然系学系棟及び工学系学系棟の内装・防水改修並びに電気・機械設備の整備を行った。

・　生命科学動物資源センターの施設設備の整備に民間資金（ＰＦＩ事業）を導入することとなり，導入可能性調査，ＰＦＩ審査委員会の設置及び実施方針の公表を行った。

（イ）施設・設備の管理運営費の効率化を図る観点から，冷暖房設備，変電設備及び冷熱源設備の老朽化が進んでいるため，附属病院，附属学校等を中心に基幹設備の改修を行った。

（ウ）キャンパスアメニティの向上を目指し，次の事項を実施した。

・　附属病院の副空間軸（病院前広場）の環境整備，ループ道路等の樹木の剪定，松美池周辺の環境整備，彫刻等設置によるアートワークを図った。

・　附属病院の外来診察ブース，ＮＩＣＵ及び地域医療推進室の改修を行った。

附属病院病棟，生物・農林学系Ａ，Ｂ棟，第一学群Ａ，Ｃ，Ｄ棟の老朽化した外壁を改修し，大塚地区Ｅ館の屋上防水改修等を行った。

（エ）キャンパスの安全・危険防止の向上を図るため，次の整備を行った。

・　松見口道路改良，歩道等の舗装改修整備を行った。

・　老朽化した附属病院病棟の防災ダンパー，自然系学系棟，医学系学系棟及び学生宿舎の非常放送設備の改修を行った。

・　身障者等へのバリアフリー対策として，一の矢学生宿舎から第一学群棟まで歩道段差解消改修，学生宿舎居室の建具改修及びアイソトープセンター入口へのスロープ設置を行った。

・　附属高等学校，附属駒場中・高等学校，附属桐が丘養護学校及び附属坂戸高等学校の校舎の耐震診断を行った。

（オ）キャンパスの環境向上を図るため，次の環境整備を実施した。

・　体育・芸術専門学群，医学専門学群の学生控室及び医学専門学群食堂の改修整備を行った。

・　本部棟南駐車場及び医学関係駐車場の整備並びに図書館情報大学との統合に伴う春日地区までのバス停等の案内板の改修を行った。

サ　教育研究支援室（旧：事務区）

（ア）図書館情報大学との統合に伴い，新たに設置された図書館情報専門学群等その他の教育研究組織支援体制を整備充実するため，従来の事務区に代えて４つの教育研究支援室を設置した。

（イ）多数の技術職員を配置している人文・数理等教育研究支援室，生命・情報等教育研究支援室及び人間総合等教育研究支援室（医学系）においては，国立大学法人化に向けた技術職員の組織化に向けての検討を開始した。

（ウ）図書館情報等教育研究支援室では，図書館情報大学から教育研究支援室への移行に当たって，各種業務を見直しし，従来の事務区体制の事務処理方法等を踏襲せず，国立大学法人化を見据えたものとすることに目標を設定した。また，情報化については，対応教員との連携の強化及び情報化を図るため，各教員の各種データ及び電子メールアドレスを収めたＣＤ－ＲＯＭの作成，司書講習における募集要項のWeb化，学務関係の証明書自動発行機の導入等を行った。

（エ）人間総合等教育研究支援室（医学系）では，看護・医療科学類設置に伴う平成15年４月１日の学生受入れに向け，教育課程，施設整備及び教員組織の整備のための支援を行った。

（オ）人文・数理等教育研究支援室では平成15年３月18日に，全学的バックアップの下に「技術発表会」を開催し，口頭発表12件，ポスター発表11件の技術成果発表があった。他数の参加者の中で技術職員の意識の向上や職員間の交流の活発化を図ることができた。

2　自己評価と課題

(1) 本学の事務組織は，大学の教育研究を支援する組織として，教育研究の進展に対応して必要とされる部署に

は検討を重ねた上で要員配置を行うなど，定員削減等要員確保が困難な状況の中で，組織が硬直化することなく，全体的には円滑に業務が遂行されたものと評価できる。

(2) 平成14年度，事務局として対応した主な事項は，①国立大学法人化に向けた対応体制について調査・検討したこと，②平成14年10月１日の図書館情報大学との統合に伴う図書館情報専門学群等の設置及び医療技術短期大学部の４年制化（医学専門学群看護・医療科学類の設置）などに対応し，事務組織を整備したこと，③平成15年10月１日に本学の開学30周年を迎えるに当たり，記念事業を行うに当たっての募金活動を推進したこと，④図書館情報大学との統合に伴い，学内バスの路線を春日地区まで延長し，現行本数及び間隔で運行することとしたこと，⑤大学評価・学位授与機構による大学評価への対応に努めたこと，⑥新学務システムを平成14年４月から稼働開始したこと，⑦研究情報助成システム及び研究情報管理システムのデータベース化を行い，これを整備したこと，⑧キャンパスリニューアル計画を策定し，キャンパスアメニティの向上に配慮した環境整備を図ることとしたこと，等が挙げられる。

(3) 国立大学の法人化は平成16年４月に予定されており，今後，早急に，法人運営組織，運営システム，人事制度，企画評価システム，財務会計制度等を構築することが求められている。また，国立大学法人化に向けて，学内に法人化準備委員会及びその専門委員会が設置され，関係部課がそれらの運営を支援することとしている。